

警察庁高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画の実施状況（令和２年度）

警察庁では、平成 28 年 7 月に閣議決定した「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（令和元年 12 月に一部変更）」に基づき、「警察庁高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実行計画（以下「実行計画」という。）」を策定し、当該実行計画の進捗状況について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の拠点的広域処理施設の事業対象地域ごと、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び使用製品の種別ごとに、処分及び廃棄の予定量を踏まえて定量的に点検の上、結果を毎年度公表することとしている。

以下に、令和 2 年度の実行計画実施状況を公表する。

1 警察庁が管理する施設等の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所有量等（令和 2 年 3 月 31 日時点）

<高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量>

種 別	単位	保 管 量		中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和 2 年 3月31日時点		
大型変圧器等	台	0	0	—	—
大型コンデンサー等	台	1	0	0	—
安定器	個	2,950	1,726	984	令和 2 年度： 984 令和 4 年度： 742
小型変圧器・コンデンサー	台	16	16	16	令和 2 年度： 16
その他汚染物等	kg	37.27	2	2	令和 3 年度： 2

<高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所有量>

種 別	単位	保 管 量		中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和 2 年 3月31日時点		
安定器	台	0	6	0	令和 3 年度： 4 令和 4 年度： 2

2 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の拠点的広域処理施設の事業対象地域ごとの高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管量等（令和2年3月31日時点）

(1) 変圧器・コンデンサー

<東京事業エリア（処分期間：令和4年3月31日まで）>

種別	単位	保管量		中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
大型変圧器等	台	0	0	—	—
大型コンデンサー等	台	1	0	—	—
小型変圧器・コンデンサー	台	0	0	—	—

<豊田事業エリア（処分期間：令和4年3月31日まで）>

種別	単位	保管量		中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
大型変圧器等	台	0	0	—	—
大型コンデンサー等	台	0	0	—	—
小型変圧器・コンデンサー	台	2	2	2	令和2年度： 2

<大阪事業エリア（処分期間：令和3年3月31日まで）>

種別	単位	保管量		中間貯蔵・環境安全事業株式会社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
大型変圧器等	台	0	0	—	—
大型コンデンサー等	台	0	0	—	—
小型変圧器・コンデンサー	台	14	14	14	令和2年度： 14

(2) 安定器及び汚染物等

<北海道・東京事業エリア（処分期間：令和5年3月31日まで）>

種 別	単位	保 管 量		中間貯蔵・環境 安全事業株式会 社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
安定器	個	1,488	768	26	令和2年度： 26 令和4年度： 742
その他汚染物 等	kg	0.12	2	2	令和3年度： 2

<北九州・大阪・豊田事業エリア（処分期間：令和3年3月31日まで）>

種 別	単位	保 管 量		中間貯蔵・環境 安全事業株式会 社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
安定器	個	1,462	958	958	令和2年度： 958
その他汚染物 等	kg	37.15	0	—	—

3 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の拠点的広域処理施設の事業対象地域ごとの高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品所有量等（令和2年3月31日時点）

- ・ 安定器及び汚染物等

<北海道・東京事業エリア（処分期間：令和5年3月31日まで）>

種 別	単位	保 管 量		中間貯蔵・環境 安全事業株式会 社への登録済量	各年度の処分予定量
		平成31年 3月31日時点	令和2年 3月31日時点		
安定器	個	0	6	0	令和3年度： 4 令和4年度： 2
その他汚染物 等	kg	0	0	—	—